

小児かかりつけ診療登録のお知らせ

このたび「**小児かかりつけ診療の登録**」を開始いたしました。昨今かかりつけ医を持つことが推奨されております。当院では今までも「かかりつけ医」としていろいろなご相談に乗りながら役割を果たしてきたつもりではありますが、より明確にするために登録を開始いたしました。対象は4回以上受診歴のある6歳未満のお子さんです。4回以上受診し、今後もかかりつけとして診療を希望される方は登録をお願いいたします。

6歳以上のおさんは登録はできませんが、今まで通りかかりつけ医としての機能を果たしたいと思っております。ご安心ください。

かかりつけ登録ができる小児科は一つの医療機関のみとなります。すでに他院で登録されている方もし「当院に変更したい」と思っていたいただいた場合も登録は可能ですが、今まで登録していた医療機関に「変更しました」とお伝えください。また当院に登録後に他の医療機関に変更した場合も同様にお伝えください。

他の医療機関に受診してもいいの？ はい。もちろん大丈夫です。次回の診察の時に〇〇クリニックに受診しました。とお伝えいただきお薬手帳を確認させていただければ十分です。

かかりつけ登録すると何か得なことはあるの？ 医者も人間です。「私をかかりつけとして頼っていただけている」と思うと「しっかり対応しなきゃ」という気持ちが増してきます。より責任を持ちながら診療に取り組むことができると思います。もちろん他院をかかりつけにしている方も真摯に診療させていただいておりますのでご安心ください。

時間外の対応はしてもらえるの？ はい。時間外もつながる携帯電話番号をご案内させていただいております。原則平日21時までの対応となります。それ以外の時間も電源は落とさないようにするつもりですが、夜は寝たいので（笑）ご考慮いただけると幸いです。また21時まででも電話に気付かないこと、会議などで出られないこともあります。気付いた時にすぐに折り返すつもりではありますが、十分に対応できないこともありますのでご了承ください。

予約がいっぱいの時も必ず受診できるの？ 年をとったせいか、最近じっくり診察させていただくことが多く診察に時間がかかってしまっております。そのためWEB予約可能人数が少なめになってしまい「予約が取れない」というお話をよくいただいております。申し訳ありません。かかりつけの方は（今までもそうなのですが）なるべく対応するようにつとめたいと思っておりますが、時間的に不可能なこともありますのでご了承ください。

他に疑問点がありましたら登録時、受診時にお気軽におたずねください。

かわなこどもクリニック 院長 川名伸子

小児かかりつけ診療に関する説明書

現在かかりつけ医を持つことが推奨されております。当院では今までもかかりつけ医として診療にあたらせて頂いておりましたが、今後より明確にするためにかかりつけ登録を開始いたします。過去に予防接種を含めて4回以上受診され今後も小児科かかりつけ医として通院を希望される方には同意書記載をお願いいたします。同意書に記載されても今まで通り他院を受診することもできますのでご安心ください。対象は6歳未満です。

ひとつの医療機関での登録となります。変更は可能です。すでに他院で登録され当院への変更を希望される方は登録時にお申し付けください。

取り組み内容

- 急な病気の際の診療や慢性疾患の指導管理を行います。
- 発達段階に応じた助言・指導等を行い健康相談に応じます。
- 予防接種の接種状況を確認し、接種の時期について指導を行います。また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
- 他の医療機関と連携し、必要に応じて専門的な医療を要すると判断した場合は紹介などを行います。
- 「小児かかりつけ診療」に同意いただいた患者様からの電話による問い合わせに診療時間外（診療日の21時まで）も対応いたします。

休診日、夜間のためやむを得ず電話対応ができない場合は下記の小児救急ダイヤル等にご相談ください。

かながわ小児救急ダイヤル #8000 18時から翌朝8時まで 毎日
桜木町夜間急病センター（桜木町） 045-212-3535 20時から24時 毎日
金沢区休日診療所 045-782-8785 日曜祝日 10時から16時